



未来のために公共施設のあり方を考える ～「矢板市公共施設等総合管理計画」が完成しました～

現在、全国的に公共施設の老朽化対策が大きな課題となっています。地方公共団体では厳しい財政状況が続いており、今後、建て替えや大規模改修など、施設を維持していくための予算確保はさらに難しくなっていくとともに、人口減少、少子高齢化による施設利用の減少、利用ニーズの変化も予想されています。

そこで、平成26年4月、国は、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、建て替えや改修、統廃合・維持管理などを計画的に行うために「公共施設等総合管理計画」の作成を要請しています。これは、公共施設の現状の把握と分析、将来の見通しなどを盛り込んだものです。

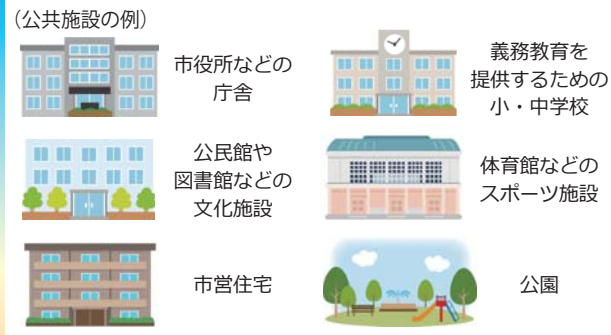
これを受けて、矢板市では、昨年8月に基礎資料となる「矢板市公共施設白書」（広報やいた平成28年10月号16～17ページで紹介）を、そして今年3月には「矢板市公共施設等総合管理計画」を作成しました。

今号では、「矢板市公共施設等総合管理計画」の内容について、お知らせします。

～未来のために公共施設のあり方を考える「矢板市公共施設等総合管理計画」が完成～

「公共施設等総合管理計画」はどんな計画？

矢板市は、数多くの公共施設を所有しています。



しかし、所有している施設の多くは、建設から30～50年が経過し、建て替えや大規模な改修の時期を迎えています。今後、人口減少や少子高齢化が進み、それに伴い、税収の減少、市民の皆さんの施設に対するニーズの変化が予想されています。

こういった状況の中で、施設の建て替えや維持・改修にかかる費用が、将来、矢板市を支える次の世代の皆さんの過度な負担とならないよう、また、市民の皆さんのニーズに合うように、今後、公共施設をどのようにしていくことが有効なのか、公共施設の現状と課題をまとめ、

解決するための計画が「矢板市公共施設等総合管理計画」です。

「矢板市公共施設等総合管理計画」は、計画期間を平成29年度～平成58年度の30年間とし、平成27年3月31日現在の市内の公共施設（建物）133施設について、老朽化の現状や利用状況、維持管理にかかる今後40年間の費用などを試算しています。

では、矢板市が抱えている課題にはどのようなものがあるのか、また、その課題解決にはどのように取り組んでいこうとしているのか、ご紹介します。

●公共施設等総合管理計画作成までのスケジュール

平成28年8月	公共施設の現状や課題を把握するため、「矢板市公共施設白書」を作成
11月	中学生と市民2,000人を対象にアンケート調査を実施
平成29年3月	「矢板市公共施設白書」とアンケート調査の結果をもとに、「庁内検討部会」と学識経験者や関係団体代表者、公募委員で組織した「策定委員会」で会議を重ね、「矢板市公共施設等総合管理計画」を作成

矢板市の現状と課題

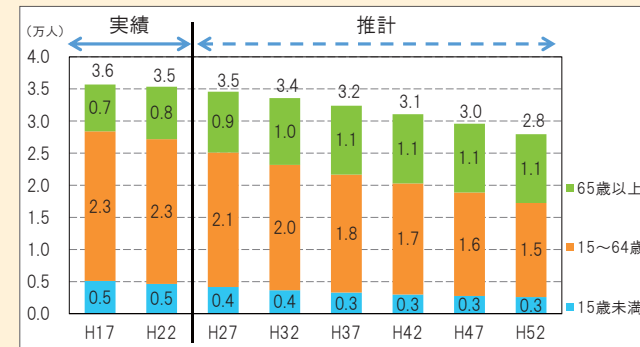


公共施設について矢板市が抱えている課題にはどんなものがあるのかしら？

●人口の推移

矢板市の人口は、平成7年の36,650人をピークに減少傾向にあり、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した試算によると、平成27年34,576人であった人口が、平成52年には27,955人（約8%、6,000人以上の減）まで減少すると予想されています。

一方、年齢構成は、老年人口は増加、年少人口・生産年齢人口は減少するなど、大きく変化していくと予測されています。こうした人口の規模や年齢構成の変化は、税収の減少による財政力の低下や公共施設に対するニーズに大きな影響を与えます。



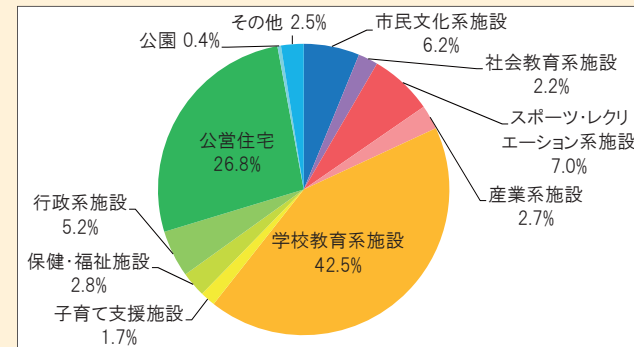
▲矢板市の人口推移および人口推計
出典:国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

●施設の種類の老朽度の状況

矢板市が所有する施設の延床面積は147,746㎡で、市民一人当たり4.1㎡になります。これは、全国平均の3.2㎡を大きく上回り、さらに近隣市町の平均も上回っていることから、矢板市は施設の保有量が多い状況にあるということがわかります。

延床面積を大分類別に見ると、学校教育施設が全体の約4割、次いで、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設と続きます。これら3つの分類が全体の4分の3(76.3%)を占めています。

また、建設から経過した年数を建物の耐用年数で割って算出する「老朽化度」は、100%を超えると耐用年数が過ぎた状態を示し、数字が大きいほど老朽化が進んでいることを表します。本庁舎を含めた「庁舎等」は86.6%と老朽化が進んだ状態にあり、その中でも本庁舎単体では108%と耐用年数を過ぎた状態にあります。



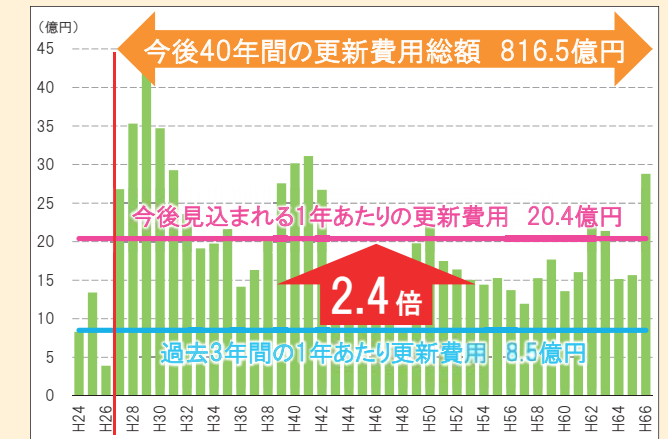
▲大分類別延床面積割合

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積(㎡)	老朽化度(%)		
市民文化系施設	集会施設	公民館	3	2,953	74.5		
		コミュニティホール	1	381			
	文化施設	文化会館	1	4,652	66.8		
生涯学習施設	1	1,231					
社会教育系施設	図書館	図書館	1	1,232	70.0		
		博物館等	4	1,997	59.1		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	7	6,487	79.2		
		屋外スポーツ施設	13	3,213			
	レクリエーション施設・観光施設	観光施設	2	658	68.8		
産業系施設	産業系施設	農業振興施設	8	2,256	56.8		
		商業振興施設	3	1,686			
学校教育系施設	学校	小学校	9	38,612	69.7		
		中学校	3	22,694			
	その他教育施設	給食共同調理場	5	1,246	88.4		
その他教育施設	1	278					
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	2	994	94.0		
		児童館、学童保育館	9	1,499		67.5	
保健・福祉施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	2	744	64.0		
		その他社会福祉施設	2	3,438			
行政系施設	庁舎等	庁舎	3	5,965	86.6		
		消防施設	消防器具置場	25		1,359	69.2
		その他行政系施設	環境系施設	2		302	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	8	39,541	70.8		
公園	公園	公園	7	614	93.8		
その他	その他	駐車場、駐輪場	4	1,115	97.2		
		公衆トイレ	4	157			
		普通財産	3	2,442			
合計			133	147,746	—		

▲対象施設一覧

●公共施設の将来更新費用

現在、矢板市が保有する公共施設133施設を耐用年数経過後にすべて同規模で更新（建て替え、改修）すると仮定した場合、今後40年間で816.5億円必要になると試算されています。年平均20.4億円の費用が必要になる一方で、過去3年間で公共施設の維持・建て替えに捻出できた費用は、年平均8.5億円であることから、今のままの予算では、今ある公共施設の規模を維持できないこととなります。



これらの財源不足を公共施設等の削減等でまかなうとすると延床面積で約40%の公共施設等の縮減が必要になるんだって！

課題解決に向けて今後の取り組み

これまでの矢板市の公共施設等の現状から、さまざまな課題が明らかになりました。



少子高齢化や人口減少の進行も心配だけど、これによって、施設へのニーズも変化するはず…。公共施設の老朽化が進む中で建て替えや改修にかかる費用は増えていくし…どうしよう？

そういった課題の解決を目指して今後30年間をかけて公共施設の適正規模を図るために次の7つの目標を決めたんだよ！



●目標

①既存施設の有効活用

新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図ります。原則として、新規施設は建設せず、新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減します。

例えば…



統廃合などで使用されなくなった建物をレンタルスペースなど別の用途を持たせ活用していきます。

②複合施設の検討

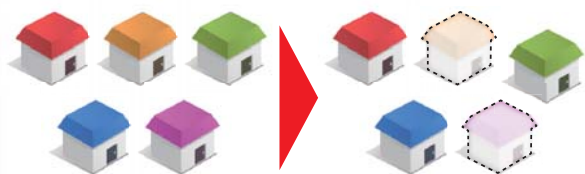
既存施設の更新（建て替え）にあたっては、行政サービスの必要水準（質）や総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討します。建て替え後の面積は、建て替え前の面積を上回らないものとします。



Aを活用しながらA+B+Cの機能を持つ施設に

③公共施設保有総量を約40%縮減

将来の人口推計と財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる規模まで縮減します。公共施設保有総量を現状より約40%縮減することを当面の目標とします。



現状より約40%縮減

④公共施設マネジメント一元化管理部署の設置

公共施設を総合管理する部署を設置し、市全体の観点から合理的な意思決定を行います。



⑤民間活力の導入

民間活力を生かした行政サービスの提供や施設運営を行います。



⑥公共施設再編計画の作成

本計画をもとに、個別の具体的な実施計画となる公共施設再編計画を作成します。



⑦基金の積み立て

本計画の縮減目標面積等を下回る公共施設再編計画となる場合は、後世への負担を軽減するための維持管理経費等相当分を基金として積み立てます。



そして、これら7つの目標を達成するために、今後の施設のあり方を考える右ページの5つの基本方針を定めたんだ！



●基本方針

①まちづくりと連動した公共施設管理

「第2次21世紀矢板市総合計画」で目指すまちづくりの方針に基づき、各種計画と連携しながら、市民の皆さんが今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特徴を考慮した公共施設等の更新、維持管理と利活用を図り、拠点化づくりを検討します。

②施設保有量の最適化

総合的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約・複合化を進めるとともに、利用状況の低い老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③計画保全（予防保全）による長寿命化

都市インフラ施設（道路、橋りょう、上水道等）をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、不都合が生じてから修繕を行う従来の「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

④市民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化や防災対応、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン化、環境に配慮した取り組みなど、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

⑤民間活力を生かした取り組み

「民間でできることは民間で」という考え方のもと、民間企業が持つノウハウを積極的に活用し、サービス水準を維持しながら、計画的、効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコスト*の縮減を図ります。

*ライフサイクルコスト
…建物の企画、設計、施工から運営（光熱水費、維持管理、修繕補修、更新）、解体までにかかる経費のこと。

この基本方針に沿って今後の施設のあり方を具体的に示していく「矢板市公共施設再配置計画」づくりに取り組んでいるのね！



「新たにつくる」から、「工夫して活用」へ

「矢板市公共施設等総合管理計画」では、将来の人口推計や財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる規模まで縮減すると、公共施設の床面積では、現状より約40%縮減しなくてはならないことがわかりました。

昨年11月に実施した市民アンケート調査でも、今後の公共施設の配置や運営にあたって重要視すべき項目について尋ねたところ、「維持管理経費を極力抑えるため、施設の複合化を進めるべき」との回答が60%ありました。こうした結果や基本方針をもとに、矢板市が保有する施設133施設について、施設ごとに具体的に「建て替え」するか「複合化」や「廃止」するかなどを検討していきます。

その際、「新たにつくる」から「工夫して活用」することを基本に、総合計画などの基本方針に基づき、矢板市のまちづくりがどうあるべきかを考え、地域性や時代のニーズ、市民の皆さんへの公共サービスの向上などを総合的にとらえ、公共施設のあり方を考えていきます。

来月号では、現在作成中の「矢板市公共施設再配置計画」についてお知らせします。



「矢板市公共施設等総合管理計画」、「矢板市公共施設白書」は、市ホームページでご覧いただけます。

●矢板市公共施設等総合管理計画
(トップページ>組織でさがす>総務課>矢板市公共施設等総合管理計画の公表について)

●矢板市公共施設白書
(トップページ>分類でさがす>市政情報>計画・施策>その他の計画・施策>矢板市公共施設白書を作成しました)

問い合わせ/総務課管財担当 ☎(43)1113